

◆2015年3月19日◆

静岡高教組FAX通信14

新教育長人事案は否決すべき!

～ 静岡高教組など三団体が17日、県知事と県議会議長に申し入れ書を提出 ～

3/17 高教組他三団体、申し入れ書を提出

静岡高教組、全教静岡、子どもと教育を考える静岡県民会議は17日、県知事および県議会議長に対しそれぞれ「申し入れ書」(裏面)を提出しました。当日は、記者会見も行い、夕方のテレビニュースや翌朝の新聞でも報道されました。

教員出身である現教育長をことさら敵視、安倍教育長を実質辞任に追い込んだ川勝知事による露骨な教育への政治介入もあって、私たちは新教育長の人選について注目してきました。

高木氏に関する経歴や彼自身の発言が明らかになるにつれ、新教育長の職責にふさわしい人物ではないとの判断し、委員会での再審査の前日、急ぎ「申し入れ書」を提出することとしました。

県知事への申し入れ項目は、①高木氏の逮捕歴の事実とそれにかかわる氏の弁明について精査し県民に明らかにすること ②政治的な中立性が担保できない恐れがある高木氏の政治的な立場・歴史観などを鑑み、本件人事案を白紙撤回することの2点。

県議会議長への申し入れ事項は、①は知事と同じ②政治的な中立性が担保できない恐れがある高木氏の政治的な立場・歴史観などを鑑み、本件人事案を県議会にて否決することの2点です。

3/18 県議会総務委、県教育長人事案を否決

県議会総務委員会は18日、高木桂蔵・県立大名誉教授を新教育長に起用する案を賛成少数で否決しました。最大会派の自民改革会議(自民)が高木氏の資質を問題視、否決に回ったためです。

総務委員会は非公開で行われましたが、新聞報道等によると、旅券法違反幫助による逮捕事件の詳細を十分説明できなかったほか、中台関係や国際情勢の見解から中国・浙江省との文化交流を担えるのか疑問が出されたよ

うです。また言葉遣いの悪さをたしなめられるという場面もあったといえます。

賛成したふじのくに県議団(民主)・公明は、議会運営のルールやプライバシーの件を強調していますが、溝口教育委員長がコメントしているように、議会での否決は、「透明性のある選考が実施され、議会の自浄能力が発揮された」結果でした。また、自民改革会議が、慣例よりも審議を重視し、英断を下したといえます。

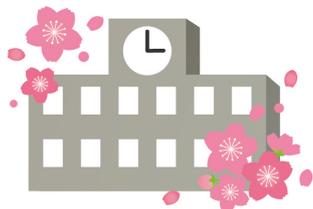
教育長の選出は慎重審議で

人事案は、27日に予定されている臨時会本会議採決でも否決される見通しです。となれば、新教育委員会制度開始の4月からトップ不在の事態も予想されます。しかし、今回の問題を考えれば、拙速な決定を行ってはいけません。高木氏がそのまま新教育長になっていたら、今以上の大きな混乱を招いたであろうことは想像に難くありません。

昨年改悪された地方教育行政法は、地方の大まかな教育方針である「大綱」を国の教育振興基本計画を参酌して定めること、首長が主宰する「総合教育会議」を新設すること、教育委員長を廃して、首長が新教育長を直接任命できるようにしたこと、教育委員会による教育委員会事務局への指揮監督権を奪うことなどによって、国と首長による地方教育行政への政治支配を強化するものとなりました。

一方で、教育委員会の専権事項にかかわっては教育委員会に決定権限があること、首長との調整において合意しなかった事項については「大綱」に記載されたとしても尊重の義務がないことも確認されています。

誰が新教育長に選出されるのかはわかりませんが、私たちは、教育への政治支配に反対です。今後、総合教育会議での議論のゆくえを注視し、憲法と子どもの権利条約をいかした地方教育行政の確立をめざします。



静岡県議会

議長 多家 一彦様

全静岡教職員組合

静岡県高等学校障害児学校教職員組合

子どもと教育を考える静岡県民会議

新教育長人事にかかわる申し入れ書

県議会総務委員会は、次期教育長候補・高木桂蔵氏の人事案について、教育委員長・溝口紀子氏の「経歴に疑義がある」とする申し入れを受け継続審査とし、3月18日に高木氏と溝口教育委員長を呼んでの再審査が行われる予定となっています。

溝口氏が指摘しているように、改正地方教育行政法において、教育長は「人格が高潔で、教育行政に関し識見を有するもののうちから、地方公共団体の長が、議会の同意を得て、任命すること」と定められています。問題になっている高木氏の「逮捕歴」およびその背景について、事実関係をできる限り正確に掌握して、高木氏が次期教育長として果たして適格なのかどうかを慎重に判断すべきであると考えます。

問題になっている逮捕歴というのは、1979年5月21日に、警視庁によって、日本国内の政治・経済や自衛隊活動などの情報を収集した台湾の情報局員と、この情報局員に協力した、当時「香港自由報」東京支局長であった高木桂蔵氏の2人が、旅券不実記載、出入国管理令違反などの容疑で逮捕されたというものです。高木氏は、3月16日の記者会見で、「当時は中国で文化革命が起きていて、知り合いの中国人が友人たちを逃がすため私の家族の名義を勝手に使っていた」と説明していますが、逮捕の時期も（文化大革命は1966年から1977年）その内容も逮捕時の状況とは異なるものです。

経歴からみると、高木氏は台湾との関係が非常に深い人物であることがわかります。それは高木氏が、李登輝元中華民国総統の来日支援などが契機となり、日台関係の強化と台湾独立を支持する有識者らを中心に、2002年12月15日に設立された「日本李登輝友の会」の発起人に名を連ねていることにも見て取れます。このような背景から見て、高木氏自身の逮捕歴にかかわる弁明は、その信憑性が疑われても仕方がないと言えます。氏は判決文によって真実を明らかにする責任があります。

また、高木氏は台湾独立を支持する傍ら、数々の著作の中で、中国政府や「中国人」に対する辛辣な批判を繰り返しています。また著作の中で高木氏は、『南京大虐殺』はなかった」と明言し、政治的・社会的に問題となっている歴史修正主義的な立場に立っていることもまた明白な事実です。

静岡県は「静岡県日中友好協議会」を中心に古くから中国との友好交流の歴史があります。昨今では静岡空港を利用した高校生の中国修学旅行など、高校生レベルでの交流事業も盛んになっています。個人としての高木氏がどんな思想や政治的立場・歴史観を持っているようと、私たちがとやかくいう筋合いのものではありません。しかし、教育的な観点からも政治的な観点からも、そういう立場で活動してきた人が、政治的中立性を強く求められる静岡県の教育長としてふさわしいとは到底思えません。よって以下申し入れます。

記

- 1 高木氏の逮捕歴の事実とそれにかかわる氏の弁明について精査し県民に明らかにすること。
- 2 政治的な中立性が担保できない恐れがある高木氏の政治的な立場・歴史観などを鑑み、本件人事案を県議会にて否決すること。

以上